

## (2) 広域化による財政支援の活用

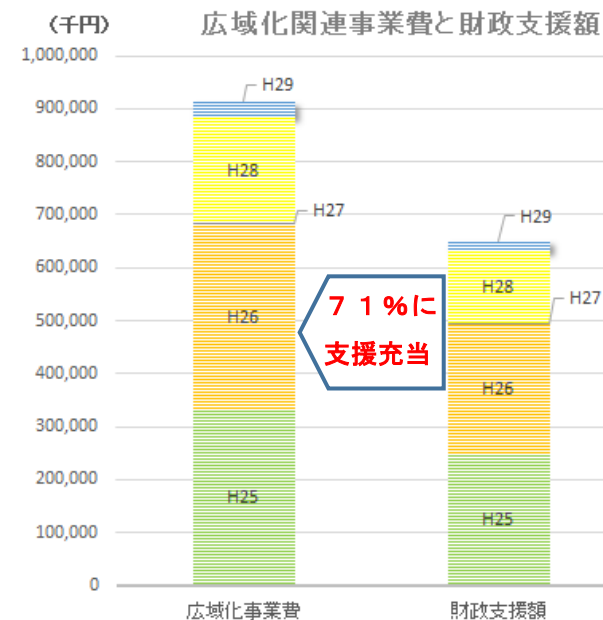
消防の広域化が条件となっている国の補助金などの有利な財政支援を活用することが可能となり、少ない費用負担で高額な特殊資機材等を整備することができました。

| 名称                                      | 種別    | 措置額(千円) | 主な内容                            |
|-----------------------------------------|-------|---------|---------------------------------|
| 消防防災施設整備費補助金                            | 補助金   | 49,629  | 高機能消防指令センターの整備                  |
| ※ 補助対象となる基準額の1/3を補助                     |       |         |                                 |
| 消防広域化臨時経費                               | 特別交付税 | 72,850  | 広域化の初期整備に必要な物品の購入・業務委託等         |
| ※ 広域化に伴い臨時に増加する経費について、一般財源の1/2の額を算入     |       |         |                                 |
| 緊急防災・減災事業債                              | 地方債   | 392,767 | 消防救急デジタル無線・はしご車・消防庁舎改修等の広域化関連事業 |
| ※ 起債充当率は100% 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入 |       |         |                                 |
| その他の交付金                                 | 交付金   | 135,348 | 高機能消防指令センターの整備                  |
| ※ 平成25年に特別の措置として創設された「地域の元気臨時交付金」を活用    |       |         |                                 |



### はしご付消防自動車（平成28年度に財政支援を受けて購入）

緊急防災・減災事業債にて約2億円で購入。このうち、70%の約1.4億円が交付税措置として返ってくるため、実質負担額は約6,000万円となりました。  
(大東市の負担額：約3,900万円、四條畷市の負担額：約2,100万円)



広域化により必要となった各種事業費のうち、71パーセントを占める額に、様々な財政支援を充当することができました。  
(平成25年度から平成29年度の間)

【整備した資機材等の一例】  
はしご車



最大地上高 35mで、はしご先端部分が屈折する機能を有しておりフェンス等の障害物を避けて接近することができ、これまで以上にスムーズな救助活動が行えます。

高所作業車



最大地上高 17mで、車両サイズがコンパクトであり、はしご車が進入できない狭い道路でも走行でき、ほぼ全ての管轄内で高所での活動が可能となりました。

災害支援車



各種災害活動における後方支援を行うための車両で、隊員及び資機材の搬送を担います。また、平時には火災予防啓発など多目的に活用します。

高機能消防指令センター



各種災害に応じて出場車両を統制しています。大規模災害時には、最大6席に拡張して対応することが可能です。

車両端末装置



車両の動態や位置情報を指令センターに送信する装置で、各車両の位置情報を把握しているセンターから出場指令が送信されます。

移動式空気充填機



大東署及び四條畷署に配備していた空気充填機を移動式1台に効率化。空気呼吸器への充填が火災現場でも可能になりました。